

議案第 110 号

平成 26 年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 111 号

平成 26 年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 112 号

平成 26 年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 113 号

平成 26 年度安曇野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 114 号

平成 26 年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 115 号

平成 26 年度安曇野市観光宿泊施設特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市観光宿泊施設特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 116 号

平成 26 年度安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 117 号

平成 26 年度安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 118 号

平成 26 年度安曇野市上川手山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市上川手山林財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 119 号

平成 26 年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 120 号

平成 26 年度安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 121 号

平成 26 年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 122 号

平成 26 年度安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 123 号

平成 26 年度安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 26 年度安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 124 号

平成 26 年度安曇野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、平成 26 年度安曇野市水道事業会計利益の処分及び決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 125 号

穂高支所建設事業建築工事請負契約について

平成 27 年 8 月 10 日一般競争入札に付した穂高支所建設事業建築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 48 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 穂高支所建設事業建築工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 381,240,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 株式会社 イトウ
安曇野市穂高 4486 番地 8
代表取締役 小林 昇 |

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 126 号

安曇野しゃくなげの湯整備事業建築工事請負契約について

平成 27 年 8 月 10 日一般競争入札に付した安曇野しゃくなげの湯整備事業建築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 48 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 安曇野しゃくなげの湯整備事業建築工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 594,000,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 岡谷・武井特定建設工事共同企業体
代表者 安曇野市堀金烏川 2666 番地
株式会社 岡谷組 安曇野営業所
所長 鈴木 清富 |

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 127 号

安曇野しゃくなげの湯整備事業電気設備工事請負契約について

平成 27 年 8 月 11 日一般競争入札に付した安曇野しゃくなげの湯整備事業電気設備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 48 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 安曇野しゃくなげの湯整備事業電気設備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 141,480,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 信濃電気・明北電気特定建設工事共同企業体
代表者 松本市庄内 2 丁目 6 番 30 号
信濃電気工業 株式会社
代表取締役 柄澤 守孝 |

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 128 号

安曇野しゃくなげの湯整備事業機械設備工事請負契約について

平成 27 年 8 月 11 日一般競争入札に付した安曇野しゃくなげの湯整備事業機械設備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 48 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 安曇野しゃくなげの湯整備事業機械設備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 324,000,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | ヤマト・中部水工安曇野しゃくなげの湯整備事業機械設備工事
特定建設工事共同企業体
代表者 安曇野市穂高 7581 番地 4
株式会社 ヤマト 長野営業所
所長 宮川 浩 |

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 129 号

市道の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定したいので、議会の議決を求める。

記

別紙市道認定路線調書による。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

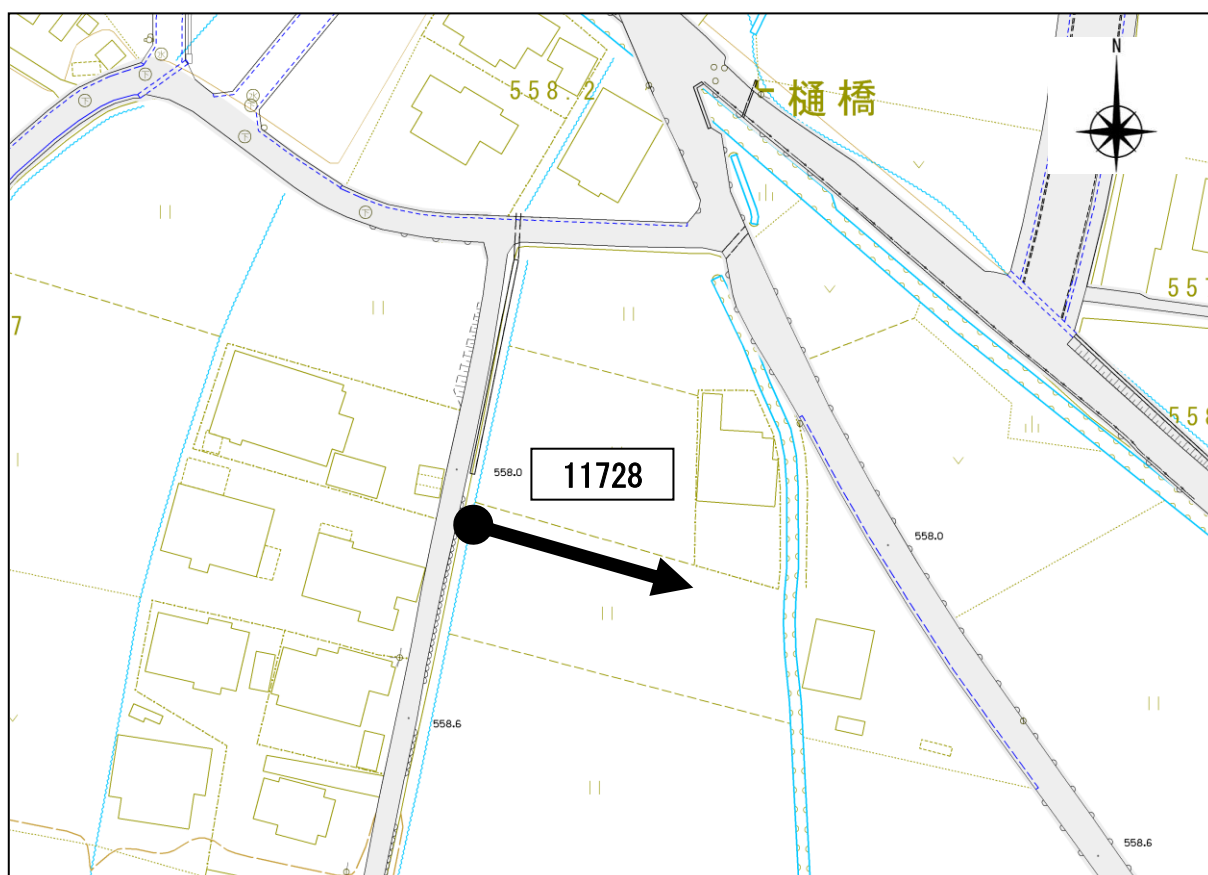
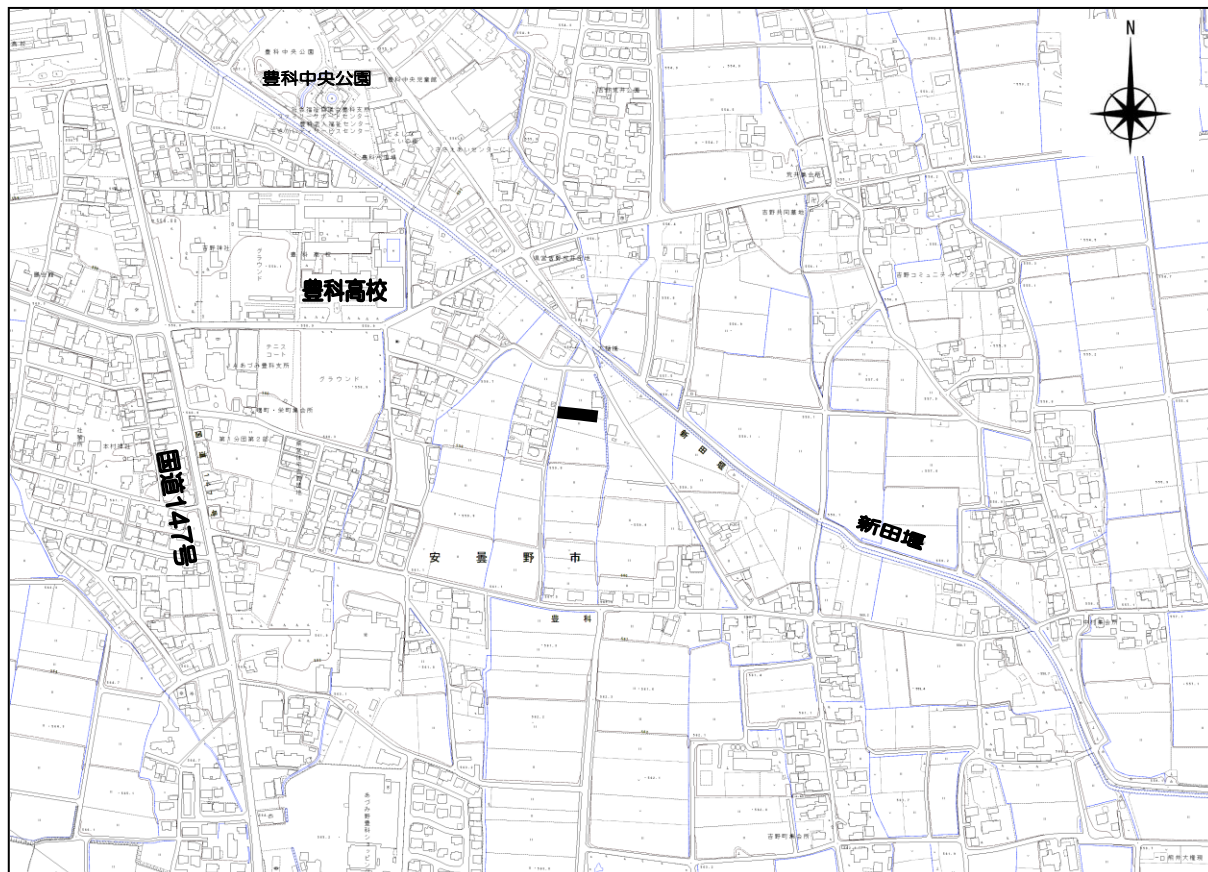
(別紙)

市道認定路線調書

整理 番号	路 線 番 号	起 点 地 番	延 長 (m)	重要 な経 過地	認 定 理 由
	路 線 名 称	終 点 地 番	幅 員 (m)		
1	11728	豊科2461-8番地先	L = 23.5		宅地造成に伴う認定
	豊科1728号線	豊科2461-9番地先	W = 6.0		
2	24682	穂高柏原1074-7番地先	L = 172.2		宅地造成に伴う認定
	穂高4682号線	穂高柏原1082-4番地先	W = 6.9		
3	12258	豊科南穂高6763-1番地先	L = 212.5		新規認定
	豊科2258号線	豊科南穂高6756-2番地先	W = 3.5		

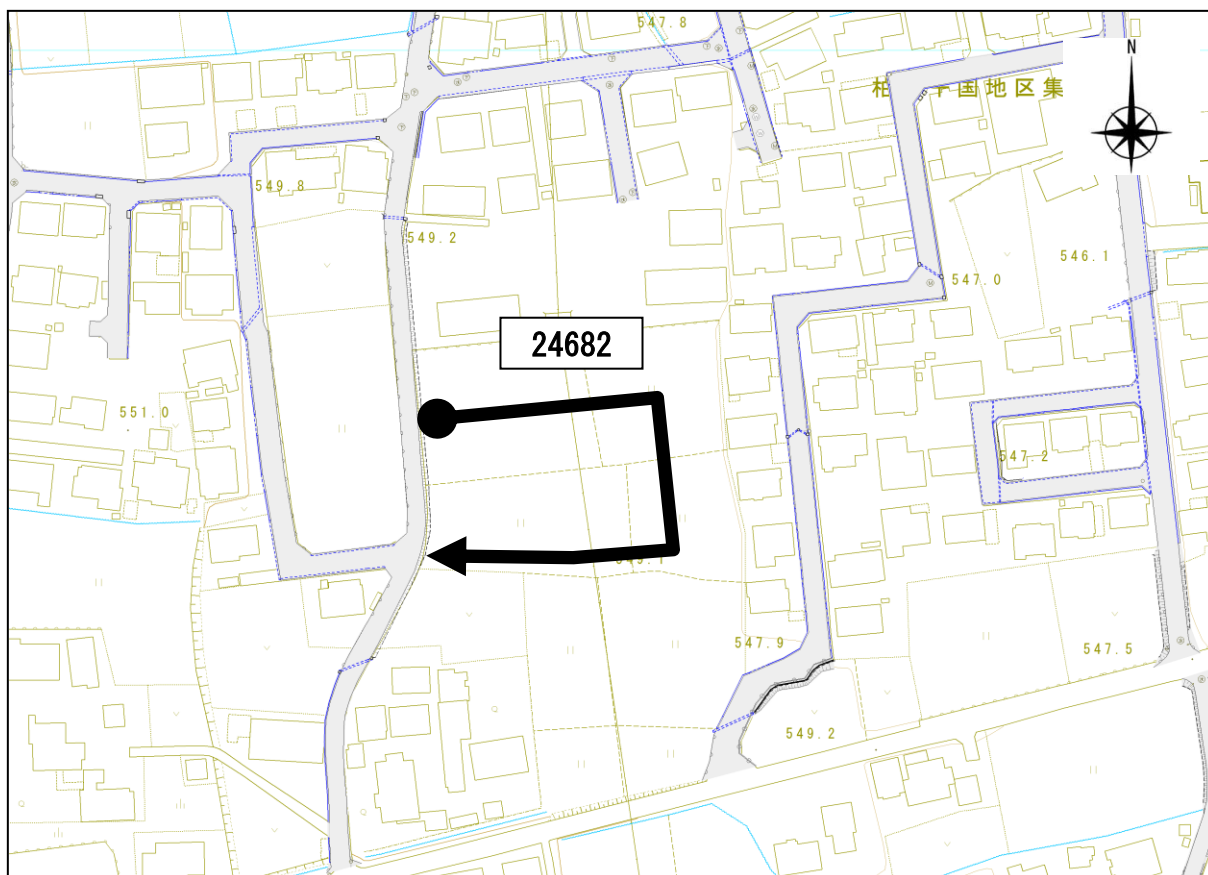
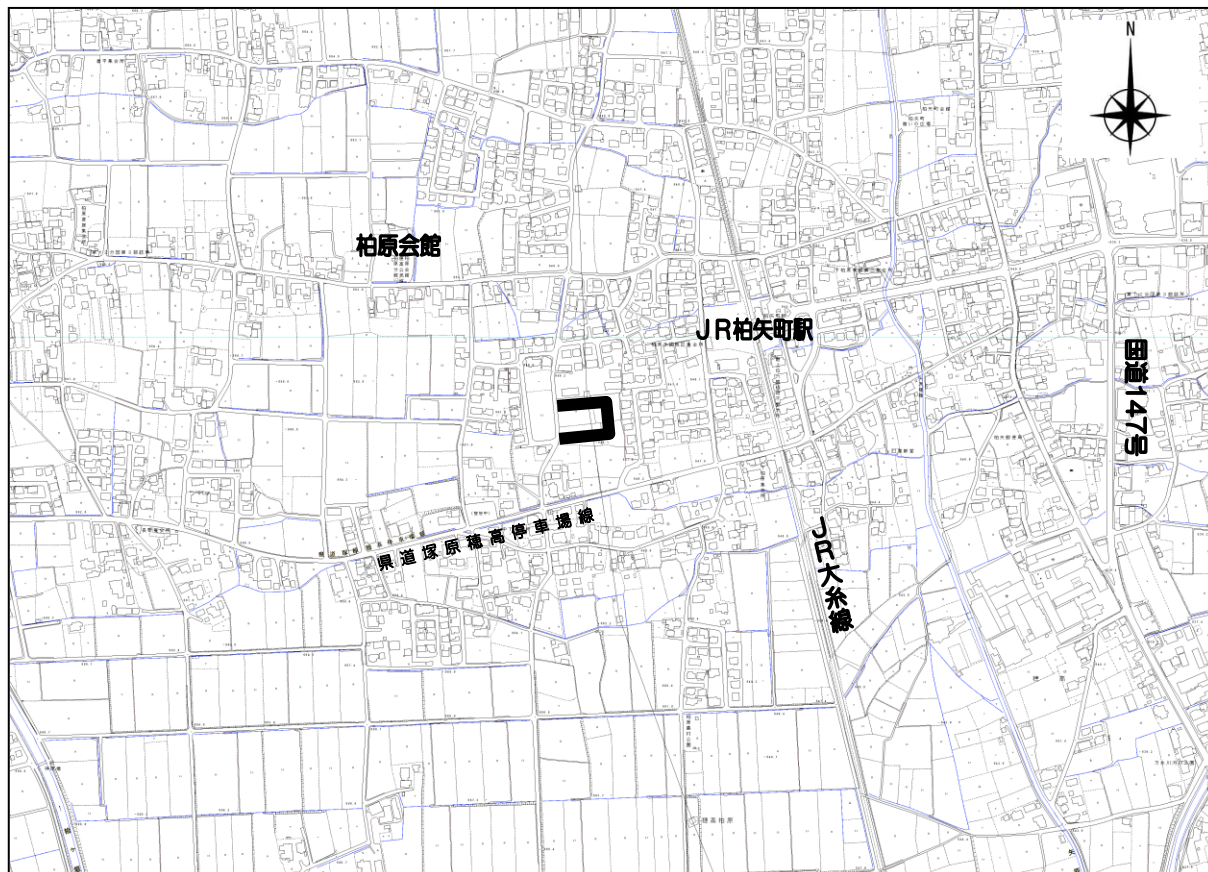
認定路線網図

整理番号 1



認定路線網図

整理番号 2



認定路線網図

整理番号 3

